

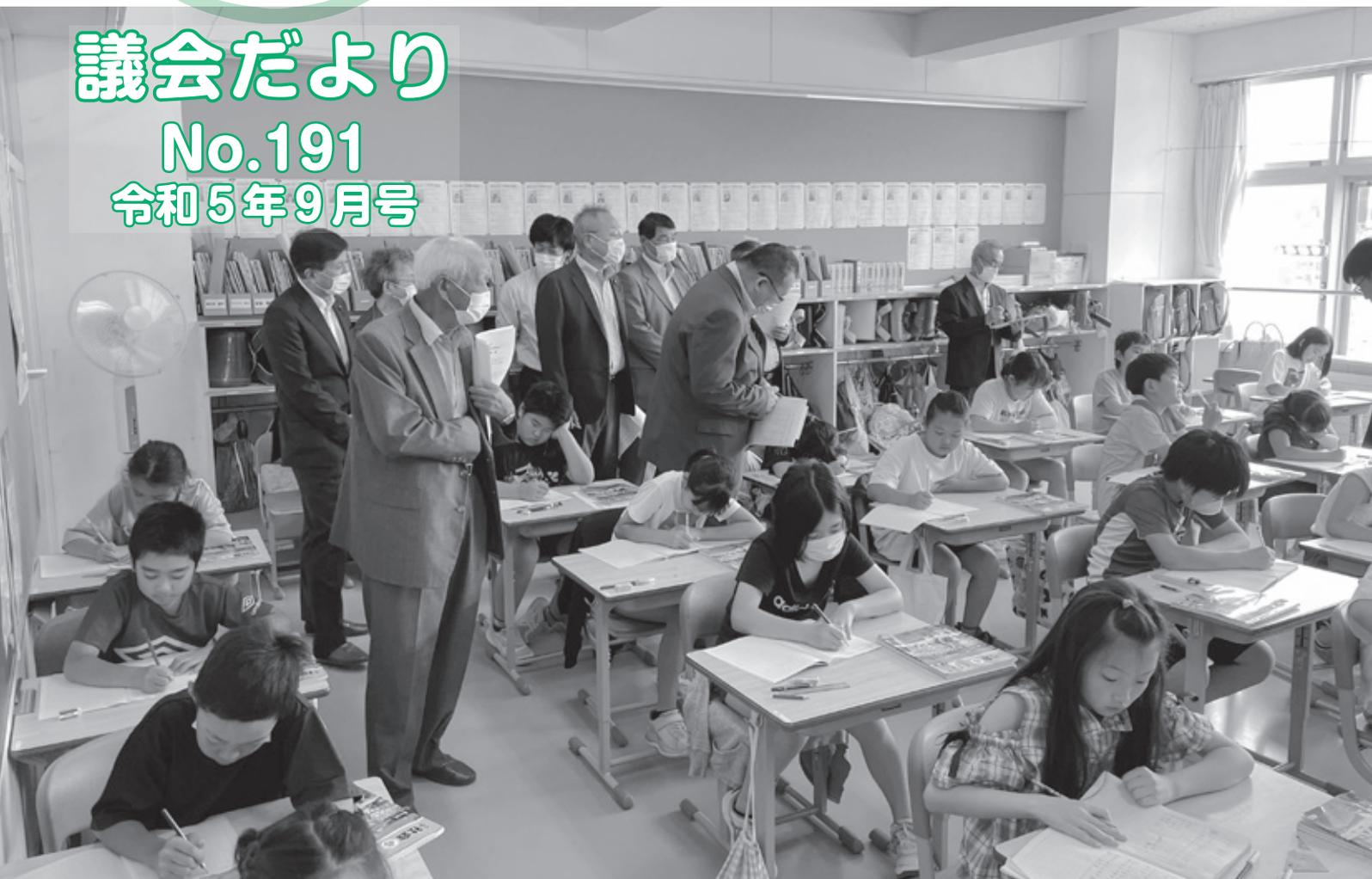


らんすぼ

議会だより

No.191

令和5年9月号



所管事務調査(学校訪問)を実施しました

議会だよりは
こちらからも
Check!



会議録の一覧
はこちらから



9月号の主な内容

- ◆ 蒸気噴出に係る議会对応…………… 2P
- ◆ 審議一覧…………… 3P~4P
- ◆ 一般質問…………… 5P~12P
- ◆ 所管事務調査報告、活動状況…………… 13P~14P

蒸気噴出に係る蘭越町議会の 対応状況について

令和5年6月29日（木）午前11時30分頃、大湯沼から北東に約300m進んだ地点において、地熱発電の掘削調査中に蒸気が噴出する事案が発生しました。

7月3日（月）に町から状況説明を受け、議会としてもこれまで、内部で様々な協議を重ねるとともに、現地視察を実施するなど、町や事業者への要望等の把握に努めている状況にあります。

今後も、状況を注視しながら、議会として適切な対応を進めてまいります。



日にち	内 容	出席者
令和5年6月29日	地熱発電の掘削調査中に蒸気が噴出する事案が発生	
令和5年7月3日	議会全員協議会開催 ・町長より状況について説明	全議員
令和5年7月7日	議会全員協議会開催 ・町より対応説明 ・三井石油開発より状況説明 ・質疑応答後、現地及び農家視察を実施	全議員
令和5年7月10日	三井石油開発 原田社長と面談 ・謝罪と対応協議 ・消防ポンプ・ホースによる流出水対応を提案	議長、副議長
令和5年7月11日	消防ポンプ・ホースの追加手配協議	副議長
令和5年7月18日	第1回蒸気噴出対策連絡会議開催	事務局長
令和5年7月19日	連絡会議の内容説明、協議	議長、事務局長
令和5年7月24日	議会全員協議会開催 ・連絡会議の内容を説明、協議 ・健康被害者の追跡調査結果の公表と相談窓口の徹底について申し入れ	全議員
令和5年7月25日	第2回蒸気噴出対策連絡会議開催	—
令和5年7月26日	連絡会議の内容を報告	全議員
令和5年8月1日	第3回蒸気噴出対策連絡会議開催	事務局長
令和5年8月3日	連絡会議の内容説明、申し入れ・確認事項への回答	議長、事務局長
令和5年8月8日	第4回蒸気噴出対策連絡会議開催	事務局長
令和5年8月9日	議会全員協議会開催 連絡会議の内容を説明、協議	全議員
	農業委員会 中井会長と今後の対応を協議	議長、副議長
令和5年8月22日	第5回蒸気噴出対策連絡会議開催	事務局長
令和5年8月23日	連絡会議の内容を説明、協議	議長、事務局長

議会の審議一覧（第1回定例会以降）

令和5年第2回臨時会審議内容

令和5年5月11日（木）に開会した令和5年第2回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案あった監査委員の選任同意、条例の一部改正3件、令和5年度蘭越町一般会計補正予算、令和5年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果
同意第1号	蘭越町監査委員の選任につき同意を求めることについて	選任同意
議案第1号	蘭越町税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	蘭越町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	蘭越町営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第5号	令和5年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

令和5年第2回定例会審議内容

6月21日（水）から2日間の日程で開会した令和5年第2回蘭越町議会定例会は、予定されていた議案等の審議が終了したため、21日で閉会しました。

町から提案のあった人権擁護委員の推薦1件、農業委員の任命15件、条例の一部改正6件、工事請負契約の締結3件、動産の取得2件、補正予算2件を原案どおり可決、経済建設常任委員会に付託された意見書案1件についても原案どおり可決しました。

また、繰越明許費繰越計算書など報告4件と閉会中の継続調査申出書3件の承認を行い閉会しました。

議案	件名等	結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	推薦同意
同意第1号～同意第15号	蘭越町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議案第1号	示談の締結について（車両事故）	原案可決
議案第2号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	蘭越町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	蘭越町保育所設置管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	蘭越町認可外保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決

議案	件名等	結果
議案第6号	蘭越町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	蘭越町住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	工事請負契約の締結について（宝橋橋りょう補修工事）	原案可決
議案第9号	工事請負契約の締結について（小南部橋橋りょう補修工事）	原案可決
議案第10号	工事請負契約の締結について（旧昆布診療所改修建築主体工事）	原案可決
議案第11号	動産の取得について（エネルギー分散蛍光X線分析装置一式外）	原案可決
議案第12号	動産の取得について（保健福祉センターLED照明器具一式）	原案可決
議案第13号	令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第14号	令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実施に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について（令和4年度蘭越町一般会計）	報告済
報告第2号	繰越明許費繰越計算書について（令和4年度蘭越町農業集落排水事業特別会計）	報告済
報告第3号	令和4年度蘭越町情報公開条例及び蘭越町個人情報保護条例の運用状況について	報告済
報告第4号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（総務文教常任委員会）	承認
承認第2号	閉会中の継続調査申出書（経済建設常任委員会）	承認
承認第3号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

令和5年第3回臨時会審議内容

令和5年8月9日（水）に開会した令和5年第3回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案あった条例の一部改正1件、令和5年度蘭越町一般会計補正予算、令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算を原案どおり可決しています。

また、総務文教常任委員会から、7月3日（月）に実施した所管事務調査について報告がありました。

議案	件名等	結果
議案第1号	蘭越町定住支援条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第3号	令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
報告第1号	所管事務調査の中間報告について（総務文教常任委員会）	報告済

令和5年第2回定例会



一般質問

令和5年6月21日に開会した令和5年第2回蘭越町議会定例会では、4名の議員から7本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

■ 質問者一覧



金 安 英 照 議員

- 旧昆布診療所改修に伴う居住施設について
- 新型コロナ5類感染症への移行後の対応について

6 P



淀 谷 融 議員

- 物価高騰対応について

8 P



柳 谷 要 議員

- 学校や町の女性トイレへの生理用品の配置について
- マイナンバーカードを巡るトラブルについて

9 P



永 井 浩 議員

- スマート農業・有機栽培の取組みについて
- 共生住宅とまちづくり、各政策の連携による商店街活性化について

11 P



旧昆布診療所改修に伴う居住施設 について

金安 英照議員

幽泉閣や高齢者福祉センターこんぶは、重要で大切な施設であり、今後も維持していかなければなりません。従事される職員の募集を頻繁に見聞きしておりますと、要因の一つに住環境の不足があるのではと感じております。

近くから通える居住施設があれば、常駐の人材確保と働きやすい環境の構築に繋がるのではと考えますが、今年度から進めている旧昆布診療所改修に伴う居住施設に、優先的な割当みたいなものができないものか伺います。

金町長 町は68棟371戸を管理しており、昆布地区は20棟101戸です。

昆布地区の住宅需要増加を見据え、旧昆布診療所を1LDK4戸、2LDK3戸、3LDK1戸の共同住宅に改修する予定です。

町営住宅は、公営住宅法等に基づき建設され、また、所得要件等

の入居条件が定められており、今回の改修計画では、町独自の施策として建設するため、町で入居条件を定めることができますが、定住者用の住宅として管理をしていきたいと考えています。

職員への優先的な割当については、公平な選考を重視し、一般応募を行い、入居者判定委員会です決定させていただくものと考えており、職員の優遇による空き部屋発生を避けるため、優先的割当は難しいと考えております。

幽泉閣や高齢者福祉センターこんぶに従事する職員の居住環境に配慮し、職員公募時には町営住宅の空き状況を把握しながら、働きやすい職場環境の構築に努めたい。

金安議員 一部屋でも各施設に割り当て、長期的な従事を望む方や、または、支配人やセンター長が管理し、冬季に荒天が予想されると判断した場合には、前の日から入っていたりなどの活用方法

もあるのではと思います。

更には、両施設の従事者のスキルアップのため、外部から指導者の方を招聘するような場合、施設の周辺に適切な住環境を整備する必要があるのでとも考えます。

そのようなことから、何らかの優遇がないものか、再度伺います。



金町長 町内には、住宅を求める方が多くいる状況です。

特に昆布地区においては、空きが出た公営住宅の公募をすると、町内外から多くの方の申し込みがあり、住宅選考委員会により審議

され決定している状況で、今回の改修についても定住者を大前提とした住宅を進めていきたいと内部で考えているところです。

住環境の充実に向けて、民間の力も借りて、単身者用の住宅を建てていただいていますし、二セコエリアは住宅事情が不足している状況にありますので、住環境の充実に努めていきたいと考えているところです。

金安議員 地域が少しでも活気づくためには、幅広い世代や世帯と地元の方との共生を実現し、民間とは違う自治体の力が不可欠だと感じています。

金町長 住環境の充実については、町でも十分検討していくことが必要だと思っております。

昆布地区には、新幹線の宿舎が2棟建っていますが、そこについては、以前御質問あったときに、昆布保育所の移転等も含めた住環境の整備も必要ではないかとお答えしている部分もありますので、今後については、内部で十分検討しながら進めてまいりたいというふうに考えているところです。

新型コロナウイルス類感染症への移行後の対応について

金安議員 11月5月8日からコロナ

大感染法上の位置づけが「5類感染症」となり、行政が関わる仕組みから自主性を尊重した個人の判断と対応となりましたが、先般の臨時会でコロナ対策費としてワケチン接種事業費に約1,400万円の補正、「ポストコロナに向けた支援」として生活支援（プレミアム商品券）に約4,500万円、子育て世帯生活支援給付金に約550万円など、合計約6,600万円の予算が割り当てられました。

国が位置づけの変更をしても、本町の感染対策の考えに改めて敬慕いたしておりますが、一方では引き続き罹患後に後遺症で苦しんでいる方や、これから体調不安を訴えられる方々への対応について、本町ではどのようなお考えや施策をお持ちなのか伺います。

金町長 新型コロナウイルスの感染から回復しても、様々な症状が長期間続く方が一定程度おられ

ることは周知をしており、町では、町民の方々のコロナウイルス感染症に対する様々な不安、疑問などの相談窓口について、これまで各種情報とともに、周知に取組んできたところです。

また、これまで町保健師への後遺症に係る相談について、現在はございません。

こうした方々には医療機関への受診が重要なことから、保健師に相談等があった場合には、十分にお話を伺って、症状に応じた医療機関に繋がるよう支援していくこととしております。

町では引き続き、関係機関からの情報収集に努め、改めて広報7月号に情報を掲載し、町民の皆さんへの周知等に取組んでまいりたいと考えております。

金安議員 本町の方ではありませんが、コロナの後遺症を苦しませて自死された方を送ってまいりました。いつまでも続く倦怠感、

それから不安と恐怖心、将来を悲観して、自ら幕を引かれたわけですから、御遺族は、自治体は何もしてきれなかったと言っているんですよ。

きっと、つい、やりきれない思いや、当たりどころがなく声を荒げてしまったのかなという思いと、時間が経って落ち着かれたら、ちゃんとやってきていたんだと理解してもらおうことを切に願うだけです。

町長、こういうことはあってもならないことなんですけれども、起こさないためにも今一度、罹患された方へ後遺症はどうなのか、不安や心配事はないのかなど、状況把握が必要ではないかと考えます。連絡を待つのではなく、こちらから罹患された方全員に、現在の状況を把握されたほうがよろしいのではないかと思います。町のお考えを伺います。

金町長 本町では、後遺症に係る相談件数はないと、担当から聞いておりますが、相談が来た場合には、症状を聞きながら対応していく、これまで同様努めてまいりたいと考えているところです。

現在は、5類に移行したこともあり、全て把握するのは厳しい現

状にあることは理解していただきたいと思っております。

ただ、相談体制については、担当課でもこれまで同様に進めていくと聞いておりますので、周知も含めて対応してまいりたいと考えております。

金安議員 内閣府公認の精神対話士という、多くの悩みを抱える人の心のケアに当たるといいう資格者の方が全国にいらっしゃいます。この精神対話士の資格を持つ方が、羊蹄山ろくにお一方いらっしゃるとのことです。

アフターコロナに向けて、後遺症で苦しんでいる多くの方の心のケアなどにも努められているとのこと、本町におけるアフターコロナ対策に何らか資することであるならば、御検討されてみてはいかがでしょうかと思っております。

金町長 町としては、相談があったときに、関係する機関への照会や、国の相談ごとをしていただけることも調べながら、対応できればと思っております。

町民に向けて、色々な部分で周知をしていくことが大切であると考えておりますので、御理解を願いたい。



物価高騰対応について

淀谷 融議員

昨年のロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰や食料品等の物価高騰が深刻化し、日常生活に影響を与えており、これまで国等において物価高騰に対する支援策について対応策を講じております。

しかし、今年4月から食料品が次々と値上げされており6月からは電気料金も値上がりしました。

私たちの家計への負担が増え日常生活に影響を与えています。

そこで、今後の物価高騰に対する町の支援策について、町長のお考えを伺います。

金町長

現在、国内では多くの品目で物価上昇が進んでおり、電気・ガスの公共料金から食料品・日用雑貨・交通機関に至るまで影響を及ぼし、特に食品関係では約7,000品目が値上げされ、家計への負担が大きくなっています。このような中、プレミアム率100%の商品券の発行、農業者

への助成、商店等事業者への支援、また、高齢者世帯及び障がい者世帯に対しての支援や低所得者世帯等への負担軽減も図ってきたところです。

今後の町の支援策として、プレミアム率100%の商品券事業を柱とし、子育て世帯への特別給金事業や住民税非課税世帯への給付福祉灯油事業などによる支援を実施して行きたいと考えています。

コロナ感染法の位置づけが緩和され、経済活動の正常化が進む中、経済情勢を見極めながら、必要な対策を検討していきたい。

淀谷議員

今年度については、農業者に対する肥料や価格の高騰に対する支援策が見受けられませんが、農業支援策について、どのようにお考えなのか伺います。

金町長

プレミアム率100%の商品券を中心として、経済対策を図りたいと考えており、農業者も含めて広く使っていたいただくこと

で、商店街への破綻効果も期待しているところです。

昨年は、コロナ対策の一環として、農業者や商店街の方々に経済的な支援を行いました。今後の経済状況を見据えながら、町民の生活に影響を及ぼす可能性があれば、内部で十分検討し対応したいと考えています。

淀谷議員

プレミアム商品は、経済的に余裕がない世帯は、限度額までの購入は難しいこと、また、福祉灯油の支援についても、非課税世帯という条件があり、それ以外の世帯については支援策が講じられていないと感じております。

さらに、電気料金やガソリン価格の上昇が続いており、秋以降も物価高騰が予測される中で、実質賃金が目減りしているため、自主的に日常生活費の節約をしていかなければならない現状です。

現行の制度では、一部の人には恩恵があるかもしれませんが、全世帯に対して格差が生じていると感じており、全世帯への支援策が必要だと考えますが、お考えを伺います。

金町長

全世帯へ支援を行うことは理解できますが、限られた財

政の中で、どこまで支援をしていくことが良いのか、どう経済効果をもたらすのかを考えていかなければならないと思います。

今の経済状況が、まだまだ非常に厳しい状況が続くということであれば、議会とも相談し検討したいと考えています。

淀谷議員

プレミアム商品券を現金支給することにより、低所得者世帯や困窮している世帯に対して、直接的な支援が行えると思います。

また、プレミアム商品券の利用状況や商工業者への影響についても検証が必要ではないでしょうか。

金町長

プレミアム商品券のほかに、福祉灯油等などの制度も用いながら支援していきたいと考えておりますので、ご理解願いたい。プレミアム商品券の利用状況については、詳細な資料がいま手もとにないため正確な数字は把握していませんが、昨年度は約1,700世帯で利用率は90%だったと聞いております。

コロナが5類に移行して経済状況が変化している中で、適切な判断を行いながら、引き続き住民の生活を支援する方策を検討してまいります。



学校や町の女性トイレへの生理用品の配置について

柳谷 要議員 新聞報道によれば、小樽市では4月から全ての小中学校で生理用品の設置を開始するとしています。

本町でも、この5月から中学校での実施が行われていますが、私はこの施策は、文化の側面と捉えています。

真の豊かな町とは、ささやかな気遣いが生かされる行政の政策力にあると思いますので、施策の拡大を望み所見を伺います。

小林教育長 学校における生理用品のトイレへの配置については、経済的な理由で購入できないことはもとより、急きよ必要になった場合も含め、全ての子どもたちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送ることができると環境整備の一環として、全国で配置の動きが広がっているところです。

道教委においても、今年の1月に、学校における効果的な取組の在り方を検討するため、女子トイレ

への生理用品を先行して配置するモデル的な取組を道立学校11校において行い、その結果を踏まえ、今年度から全ての道立学校のトイレに生理用品を配置することとされております。

本町においては、4月に開催した校長会において、配置の必要性について協議を行い、5月からは中学校の女子トイレに配置し、併せて使用状況など調査をしているところです。

また、小学校では、児童の健康管理、健康指導なども含めた配布を基本としたことから、中学校の設置状況なども勘案しながら、継続的に検討していくこととしています。

公共施設についても、全国的に配置の検討が進んでおり、本町でも児童・生徒をはじめとした市民の多くの方が利用されている施設もあることから、花一会図書館において、試行的に配置しています。

今後、子どもたちの快適な学校生活や町民が安心して町内活動が行える環境づくりを、社会的ニーズを把握しながら、必要に応じて進めてまいります。

柳谷議員 学校や町のトイレにおける生理用品の配置について、経済的な理由で購入できない子どもたちがいることや、急に必要となった場合も含めて、全ての子どもたちが安心して学校生活を送るためには配置が必要だと思います。

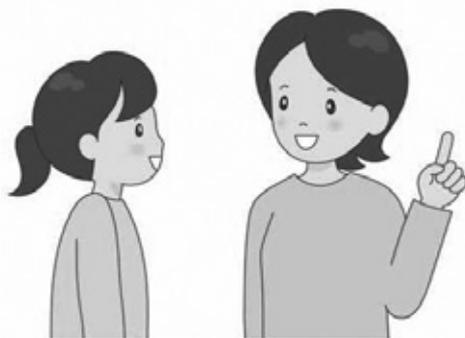
配置することで、持ち帰りを心配なさる方もおりますが、持ち帰ることで消耗する場合でも、子どもたちの健康と安心をサポートする施策として捉えることが重要であり、これが町の力だと思えます。

生理用品の配置についての取組には多くの要望があり、政策的評価も高いと思いますので、これからも社会的ニーズを把握しながら、子どもたちの快適な学校生活や町民が安心して活動できる環境づくりを進めていただきたい。

小林教育長 中学校の生理用品の配置について、5月の校長会で報告された内容によれば、各階に6個ずつ生理用品を配置した結果、約1か月で18個のうち12個の生理

用品が使用されたとのことで、生徒からも非常に好評であるということも聞いております。

一方、小学校における生理用品の配置は、段階的に進められる方針となっており、子どもたちに対して生理用品の適切な使用方法についてと理解を深める取組を実施するとともに、授業でも教育を行いながら慎重に配置していく予定となっております。



また、困った子どもたちがこっそりと持ち帰ることについて、議員からのお話しも理解はできませんが、学校としてはその裏側にある困り度が分かりづらくなることもありますので、トイレへの配置と保健室での配布の両方を組み合わせながら実施していきたい。

マイナンバーカードを巡るトラブルについて

柳谷議員

全国でマイナンバーカードを巡る深刻なトラブルが続いており、町民個人との関わりが深い事務事業の円滑な実施は、行政への信頼が不可欠ですが、本町のトラブルの現状について伺います。

政府は来年秋までに健康保険証の廃止を行い、マイナ保険証に一本化するとしています。これは任意としていたマイナンバーカードを義務化するもので許されないと考えます。

国民を総カード化して施策のツールにし、同時にカード化の選択の自由をも奪う、こうした行政の進め方は賛成できませんので、町長の所見を伺います。

金町長

令和5年5月31日現在、蘭越町のマイナンバーカード申請率は85.3%、交付率は83.4%となっており、いずれも全国平均を大きく上回っております。

マイナンバーカードに関わるトラブルは、現時点では把握されて

おらず、申請・交付手続き・ポイント付与などの設定時に職員が支援をするときには、入力内容の確認など細心の注意を払い対応しております。

トラブルの原因の多くは、ヒューマンエラーによるものと認識していますので、入力ミスなどの誤りがないよう、引き続き、細心の注意を払い対応していきたいと考えています。

次に、マイナンバーカードを保険証として利用することについて、国全体では86.7%が保険証としての利用申し込みをされていますが、マイナンバーカードを取得しない方や保険証との連携を行わない方もいるため、資格確認書を提示するとされています。

マイナンバーカードの取得は義務ではなく任意ですので、保険証との連携など関連するものの申し込みについては、御本人の意に反して強制するものではないと認識

しております。

マイナンバーカードをめぐるトラブルが相次いでいることについて、町民に安全性や信頼性の面で不安があってはならないと考えていますので、今後の状況を見極めながら、情報提供をするともに、関連事業の推進に当たりましては、慎重に対応していきたいと考えています。

柳谷議員

町長はマイナンバーカードの取得を奨励し、職員を動員して日曜日や夜間も含め、町の業務として行いました。

他の町村長にお会いした時に、蘭越には蘭越のやり方があるからと、言葉が濁していました。

蘭越町のマイナンバーカード申請率は約86%で、他の町村の70%台と比べて高い状況です。

このマイナンバーカードの申請作業に要した経費は、国の交付金で措置されたものなのか、また、特別交付税に算入されるものなのか伺います。

もう1点、健康保険証との紐づけについては、義務ではないとされていますが、個人情報を含む健康保険証を他の国家資格と同じように扱うことに懸念を感じており

ますが、どのようにお考えか伺います。

金町長 令和4年度の特別交付税のルール分並びに特殊財政事情の中には、いま持っている資料の中では算入されていないと認識をしています。

マイナンバーカードに係る事務については、国から交付金が交付されており、それを活用して事務を進めているところです。

次に、健康保険証との紐づけに関して、本町では確認を取ったうえで行っていることをご理解願いたいと思います。

政府は、保険証との紐づけによって、患者と医療機関が診療情報や薬事情報を共有することで、より正確な医療を受けられる、利便性に繋がるなどのメリットを挙げています。

しかし、他方では色々なトラブルも発生しており、デジタル社会の基盤としてマイナンバーカードの信頼性を確保する必要があると考えているところです。

町民に不利益を与えるようなことがあれば、国に対して申し出るとともに、状況に応じて対応していきたいと考えています。



スマート農業・有機栽培の取組みについて

永井 浩議員 農業経営・生産

の効率化や労働の軽減化のため、スマート農業が提唱され様々な研究がなされており、北海道においては、酪農地帯や畑作地帯が取組みやすいのか、先駆けて実験研究がなされております。

本町においては、水稲が主の農業ですが、ネット等で調べても水稲地域での実験の例を見ません。

特色ある農業地域、また今後の農業経営のためにも、特区のような地域指定に手をあげてはどうか。また、有機栽培が提唱されていますが、他の地域より遅れていまして、ブランド格差をつけるためにも、今後どのような政策を行うのか伺います。

金町長 本町においては、農業者の高齢化や農家戸数の減少により、1戸あたりの耕作面積が増加していることから、スマート農業が農業経営や生産の効率化、労働力の軽減に有効であると認識をし

ているところでです。

町のスマート農業の取組状況ですが、農林水産課が事務局となり、令和元年に蘭越町ICT活用協議会を立ち上げ活動を進めてきました。その後、農業者自らが積極的に推進してもらうこととして、令和3年2月に町内農業者に事務局が移管され、町はオブザーバーとして活動を進めています。

特区のような地域指定に関して、蘭越町も農林水産省が策定した、みどりの食料システム戦略に基づき、モデル的先進地区の創出を支援する施策に取り組んでいることから、農業者に情報提供を行いながら、モデル地区としての取組みを推進したいと考えています。

有機栽培についても、蘭越町では環境保全型農業直接支払を受けている農業者が有機栽培に取り組んでおり、有機JAS認証を取得している農家もあります。

有機農業は環境に配慮し、安心

安全な農産物を生産する取組であり、町としてもその重要性と取り組みが容易ではないことも認識しています。

町としては、スマート農業や有機農業の常用性を認識し、関係機関と連携して、農業者の取組みに対する支援を検討していきますので、ご理解いただきたい。

永井議員 他地域では、早くから大学と企業が一緒になってスマート農業に関する研究が行われ、実用化されて全国展開している事例もあると聞いています。

技術の進化や研究の進展により、スマート農業は今後も進化し続けますので、新たな技術の導入や研究招致によって自己負担率を下げ、他地域との競争や消費者の要求に対応するため、さらなる施策が必要だと思えます。

金町長 水上地区において、令和3年から7年までの期間で、水稲の省力栽培技術の導入を行っており、これは普及センターが主となり、ドローンを使用して少量の散布除草剤の実証を進めている状況にあります。

これにより、情報を農業者に提供し、スマート農業の推進を図つ

ていきたいこと、また、昨年、北海道と経産省の事業で、地域ブランド確立促進支援事業の採択をいただいで、蘭越町観光物産協会と道のはまなす財団が事務局となり、観光物産協会、生産者、JA、町内の米穀の流通業者、商工会、HAL財団、役場職員などが集まり、蘭越のブランド米をどうしていくかを協議し、弁理士の今金農協の職員や東川町の職員から、ブランド化や地域団体商標、G-などの提言をいただきました。

色々な方々の知恵をいただきながら、らんこし米は非常に安全安心でおいしいと言われていますが、それをさらにステッパップさせる手法を検討するよう指示をしているところです。

また、らんこし米の地域団体商標について、町は申請者にはならないのですが、経産省から一定の要件を満たせば一般の社団法人でも、地域商標登録はできるとの話をいただいで、内部で協議して進めているという現状ですので、推進状況によっては、議会の常任委員会を含めて、ご報告をさせていただきますと思います。

共生住宅とまちづくり、各政策の連携による商店街活性化について

永井議員 統合蘭越診療所建設のため、先送りとなった共生住宅建設は、今後どのような展開になるのか伺いたい。

過去にコンパクトシティのお話をしましたが、今後の共生住宅の在り方と商店街のまちづくりについて併せて伺います。

金町長 昨年の第4回定例会において、淀谷議員のご質問の中でお答えしておりますが、当初、統合診療所の所在地に建設を予定し、その後、旧蘭越診療所跡地に変更した共生型施設については、JRの廃止に関連する施策を含めた包括的な検討のため、計画実施はいったん休止することとしており、現段階では進展はありません。コンパクトシティに関して、平成30年の第1回定例会で永井議員からの質問に対し、持続可能な社会実現のためには、集落や施設の集約が必要な課題である一方で、個人の自由な暮らしの選択も尊重

されるべきであるとお答えしておりますが、現在も市街地への生活機能の集約と持続可能な社会の創造を図るために、コンパクトシティの推進が喫緊の課題であるとともに、個人の選択の自由も尊重していかなければならないとの思いもあるところです。

そのようなことから、地域から市街地までの暮らしにおいて不可欠な交通サービスの維持及び確保を図るため、地域公共交通計画の策定を進めているところです。

また、商店街活性化については、平成15年に蘭越町中心市街地活性化計画を策定し、拠点施設の整備や街並みの改善を行ってきましたが、中心市街地の空洞化や少子高齢化、消費生活の変化に対応するため、計画の見直しを検討する必要がありますと考えています。

並行在来線のバス転換に伴うJR駅舎、敷地の活用方法も含め、共生住宅の建設やコンパクトシテ

ィの推進、地域公共交通計画に基づく交通サービスの接続など、町が進める各施策との連携も検討しながら、商店街のまちづくりを進めたいと考えています。

永井議員 色々とお話を伺うと、自宅の維持が困難であり、大きな家や敷地、雪かきなどが負担となっているようです。また、中心市街地から近い場所に住む高齢者も、自宅を持ちたくないとの考えがあり、高齢者が住み慣れた家や町を離れることで、町の空洞化が進む可能性があります。



先ほど、金安議員の一般質問にもありました。共生住宅は多様な世代が共に住むことで、本当に素晴らしい発見が次々と出てくる

と思います。

例えば、住んでいる方にカフェをやってもらい、その中に曲子さんの絵を飾る、旧蘭越診療所を蘭越高校の寮にする、北海道にまだ2校しかない女子野球部を誘致するなど、地域の資源を活用して新しい施設や活動を創出し、町の魅力を高めることが重要ですし、コストを抑えながら新しい取組みを推進することが必要だと思います。

金町長 共生住宅や地域交通の取組みを個別に進めるのではなく、中心市街地の活性化を総合的かつ統合的に進めていくことが必要だと考えていますし、中心市街地の整備計画には、13の事業と18の商業活性化のための事業が含まれていることから、これらの事業がどの程度進展しているのか、どの部分が遅れているのか、また、今後どのような取組みが必要なのかを、詳細に検討する必要があると考えています。

計画の見直しにおいて、議員からの提案やアイデアも含め、中心市街地の活性化を推進するため、町民からの意見やフィードバックをいただき、内部でも検討を進めていきたいと考えています。

所管事務調査

総務文教常任委員会

◆調査日 令和5年7月3日

教育委員会について調査をしました。

令和5年度第1回の所管事務調査は、町内各学校を訪問して児童生徒の授業を参観することにも、学校の取組等について説明を受けました。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年余りがたち、5月8日からは感染症の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、少しずつ新型コロナウイルス感染症の流行前の日常に戻っています。マスク着用も個人の判断に委ねられて、学校ではマスク着用を求めないことになっており、マスクを外している児童生徒たちが多い状況でしたが、元気な表情を伺うことができました。

各学校においては、前期の各行事を終えて、夏休みに向け何かとご多忙の時期に対応していただき感謝申し上げます。

【蘭越小学校について】

低学年の児童の授業を参観して、1人1台のタブレットを活用した授業が進歩していることを実感しました。

高学年の授業では、課題を終えた児童生徒が個々の主体的な行動により、タブレット、教科書、プリント等で自由な学習に取り組む授業風景を参観しました。



特別支援学級においては、教員と対象児童が一对一で学ぶ個別対応など、一人ひとりに応じた指導がされておりました。

各階のトイレがバリアフリーに改善されており、また、対象児童

に応じたサポートとして教室内に水道施設（水飲み場）も整備されておりました。

管内地域の中でも、本町の特別支援教育は充実されたサポート支援が実施されていると報告がありました。

【蘭越中学校について】

3学年の数学授業では、学力向上のために2学級編成の少人数指導に取り組みされており、今後の学力アップに期待するところであります。

養護教諭が保健室での業務だけでなく、学習支援員とともに授業に参加されて生徒の様子を観察したり、声かけなどを通して日頃の状況などを把握するよう努められておりました。

これは健康面の指導だけではなく、生徒指導面でも大きな役割を担っていくことと感じました。

【昆布小学校について】

1年生から4年生までは単式編制で、5年生、6年生は複式学級であります。

複式学級では、担任が5年生の直接指導をしている際に、6年生は児童のリーダーが中心となって学習を進めており、自主的な学習

習慣が身に付いている様子でした。複式学級の授業の進め方は大変な負担がありますが、担任が指導力を発揮されていることを強く感じました。



また、担任以外の先生が受け持つ「教科担任制」が導入され、教員個々の専門性を生かした授業が展開されており、児童の理解度を高め学力向上に努めていると報告を受けました。

【施設整備について】

蘭越小学校の椅子式昇降機の整備は、1階から3階まで設置されました。

課題として、昇降機の手回し速度が遅

く各階への移動時に時間を要するため、対象児童の利用について、さらに工夫する必要があるのではないかと考えます。

【板書について】

板書については、各先生方の工夫によって分かりやすくきれいにまとめられており、児童生徒にとって記録に残るものと感じました。板書は児童生徒の思考力や表現力を育て、どの授業においても大切な役割を果たしております。

ICT教育が進む中で、板書とICT教育を上手に組み合わせさせて使っていくことにより、児童生徒の一層の資質・能力の向上を期待いたします。

【学習習慣について】

昆布小学校では、放課後子ども教室との連携により、授業終了後教室に残って宿題を済ませた後に、放課後子ども教室に参加する取組を進めており、学習習慣付けになっているとの説明がありました。今後継続を望みます。

【授業の進捗状況について】

両小学校の授業内容等の進捗状況は、同じであることを確認できましたので、今後も学習等が遅延のないよう授業が進められること

を希望いたします。

【特別支援教育について】

特別支援教育では、支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の安定した運営のため、今後も教員や専門スタッフの人材確保に努められるよう望みます。

また、学校・教育委員会・保育所・保健師等の連携体制によるサポートの一層の充実強化を期待します。

総務文教常任委員長 難波修二



議会の主な活動状況

5月29日

総務文教常任委員会
経済建設常任委員会
議会活性化協議会

6月16日

総務文教常任委員会
経済建設常任委員会
議会運営委員会

6月21日

令和5年第2回定例会
議会活性化協議会
総務文教常任委員会

7月3日

全員協議会
総務文教常任委員会所管事務調査

7月7日

全員協議会
蒸気噴出現場及び農家視察を実施

7月19日

新任議員研修

7月24日

全員協議会

7月25日～27日

蘭越町議会道内視察研修

8月9日

議会運営委員会
令和5年第3回臨時会
全員協議会
総務文教常任委員会

8月17日

議会広報研修会